

令和3年

第1回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和3年第1回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年1月29日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 澤井 武 |
| 7. 鈴木 政久 | 8. 関 貞雄 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長	堀江 祥生	農政係主任	名古屋 悠
農政係主事	吹春 雄章	会計年度任用職員	澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第3条の規定による許可申請書 | 1件 |
| (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (4) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 | 2件 |

5. 専決処理の報告

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 2件 |

6. 報告事項

- (1) 農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況について
- (2) 「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業 受賞者の決定について
- (3) 第62回東京都農業委員会・農業者大会の開催について
- (4) 地区別農業委員会検討会の中止と「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」ならびに「国への要望」、「東京都への意見」について

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。それでは、1月の総会を開催させていただきます。議事録署名委員の指名、鈴木政久委員、関貞雄委員、よろしくお願い致します。2番の議題でございます。(1)農地法第3条の規定による許可申請書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 それでは、1ページをご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号1、こちらは年が替わりましたので1番からのスタートとなります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、譲渡人と譲受人の経営状況については記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。1月12日に私と佐伯職務代理、そして澤井農地利用班長、あと事務局で現地確認をさせて頂きました。特に問題はございませんでした。譲受人は後継者もちろんといて、しっかり農業をやっておられる方でございます。その辺につきましても申し添えをさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、お願い致します。

【事務局長】 資料3ページをご覧ください。議案番号1、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましては、田中委員、ご報告をよろしくお願い致します。

【田中委員】 現地確認を致しまして、特に問題はなかったと思います。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件についてご質問があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (3)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件。事務局、お願い致します。

【事務局長】 資料5ページをご覧ください。議案番号1、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は6ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 これにつきまして、澤井委員、よろしくお願い致します。

【澤井委員】 1月12日に現地を確認してきまして、問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件についてご質問を承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (4)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願でございます。

【事務局長】 資料7ページをご覧ください。生産緑地に係る農家の主たる従事者証明ですが、申出者の住所、氏名、買取り申出事由の死亡の生じた者、買取り申出事由が生じた日につきましては記載のとおりとなります。買取り申出生産緑地は8ページの明細書のとおりとなります。場所は9

ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきまして、何かご質問があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、2件目ですね。

【事務局長】 2件目の証明願ですが、10ページをご覧ください。申出者の住所、氏名、買取り申出事由の死亡の生じた者、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。買取り申出生産緑地は11ページの明細書のとおりとなります。場所は12ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。何かご質問があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 3番の専決処理の報告につきまして、(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、よろしくお願ひします。

【事務局長】 資料13ページをご覧ください。議案番号8、こちらは12月の処理ということで8となっています。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は14ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましては、澤井委員から報告をお願い致します。

【澤井委員】 現地を確認してきましたが、問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件についてご質問を承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、2件、お願ひ致します。

【事務局長】 15ページをご覧ください。議案番号13、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は16ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましても、澤井委員、よろしくお願ひします。

【澤井委員】 昨年12月22日、現地を確認してきました。問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 続きまして、2件目、お願ひ致します。

【事務局長】 第5条の届出の2件目ですが、17ページをご覧ください。議案番号12、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は18ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましても、澤井委員、お願ひします。

【澤井委員】 昨年、現地確認してきました。問題ありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。4番の報告事項に参ります。(1)農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況について、事務局、お願ひ致します。

【事務局】 資料19ページをご覧ください。緑の文字で記載されている部分は12月総会での報告内容になっています。資料19ページと20ページの緑の文字で記載されている部分について、現在、どのような状況になっているのかということ、各地区の農業委員の皆様から再度ご報告を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(各委員から報告)

【遠藤会長】 続きまして、(2)「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について、事務局、お願い致します。

【事務局】 資料21ページ、22ページをご覧ください。12月の総会直後、12月22日に東京都農業会議から正式な通達がございました。既に口頭では皆さんにお伝えしていますが、22ページの中ほどのところ、国立市のAさんが令和2年度の農業功労者感謝状という表彰の対象に選ばれましたので、改めましてご報告を差し上げたいと思います。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。関連しまして、(3)第62回東京都農業委員会・農業者大会の開催について、お願い致します。

【事務局】 資料23ページをご覧ください。2月18日に昭島市で年に1度の農業者大会が予定されておりました。今ご紹介したAさん、あとはBさんご夫妻が農業後継者顕彰事業の東京都農業会議会長賞と全国農業会議所会長賞を受賞されまして、このお二方で2月18日の大会にご出席頂いて表彰を受けるご予定でした。委員の皆さんにもご出席のご予定を頂いたところですが、23ページでございますとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして大会が中止となりましたことを報告させて頂きたいと思います。23ページの下段のところ、記念撮影会の実施ということで、式自体はやらないのですが、同じ昭島の大ホールで、受賞された方々との記念撮影だけは執り行いたいという農業会議の意向がございました。Bさんご夫妻とAさんに確認しましたが、コロナの関係もありますので、記念撮影だけであれば参加は見合わせますというご回答を頂きましたので、参加自体は全くしないという結論に達したところです。事務局では、大切な賞を受賞された方々なので、できる限り密には気をつけて、2月の総会の会場で賞状をお渡しして記念撮影をさせて頂くような機会を設けたいと考えています。本来であれば祝賀会を執り行い、受賞された方々の飲食代として5000円ぐらい、花束代として3000円ぐらいの額を、皆さんの懇親会費から頂いていたところですが、その開催自体も厳しいと思いますので、もし皆さんからご承認を頂ければ、同額程度の記念品と花束をご用意して当日お渡しするようなことを検討しているところです。もう1点、写真撮影ですけれども、農業振興係で予算が幾らかありますので、市内の業者さんをお呼びして、いい写真を撮ってお渡しできればと思っています。大会に比べると規模感は下がるのですけれども、ささやかながらそういう会を企画したいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。何かご質問があればお受けさせていただきます。

【事務局長】 すみません、今の農業者大会の受賞者の表彰ですが、あと北多摩地区農業委員会連合会の表彰式も中止となっていて、そちらはCさんが優秀農業経営者表彰の受賞者となっています。Cさんも含めてお三方でそのように執り行えたらと。それはあくまでも事務局で考えていますので、皆様の中でご検討を頂ければと思います。

【遠藤会長】 例年、受賞者と農業委員会で農業者大会に出席し、地元に戻ってきて簡単な祝賀会を行っていました。しかし、こういう時代でございますので、本当に受賞者に申し訳ないのですが今、事務局からお話ししたように、記念品と花束をお渡しして、記念撮影という形で、やらせて頂

くことにご承認頂けますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 記念品については、事務局のほうにお任せしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続いて、(4) 地区別農業委員会検討会の中止と「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」ならびに「国への要望」、「東京都への意見」について、事務局、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 資料24ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から来ています。記書きの部分をご確認頂ければと思います。1の中止する検討会ということで、北多摩西部の1月29日(金)、会場、東大和市、こちらは地区別農業委員会検討会ということで、例年、農業委員の会長と職務代理にご出席を賜っており、今年もご出席の予定だったのですが、新型コロナウイルスの影響で中止になりました。それに伴って、検討会でご協議する予定だった「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」、「国への要望」及び「東京都への意見」についての3件については、別途、農業委員会組織・活動検討委員会が農業会議と話し合って国及び都へ報告するという形にしました。以上です。

【遠藤会長】 5番のその他に移ります。国立第六小学校第3学年「やさい作り」における農家との連携について、事務局、お願ひ致します。

【事務局】 資料25ページ、26ページをご覧ください。第六小学校の校長先生から農業委員会宛てに依頼文という形で頂いた件がございます。今、第六小学校を含めて市内の小学校とは稲作体験事業を通じて多々ご一緒する機会があるところですが、対象は5年生です。今回、第六小学校から、3年生の子供たちを対象に、地域農業について触れる機会を学校のカリキュラムの中で検討しています、何とぞご協力を頂けないでしょうかという依頼文を頂きました。具体的には、3年生は社会科の授業と総合的な学習の時間を通年で持っており、農業に触れる機会と、あとは子供たちが学んで、それを他者にプレゼンテーションするような機会も狙いとしては持っているということでした。1年間を通じて農家さんの畑にお邪魔をさせて頂きながら、3年生なのでできる作業も少ないとは思いますが、畑に足を踏み入れてコミュニケーションを農家さんと取り、学校に持ち帰って何かしらの形で成果をまとめて、農家さんにそれを聞いて頂く、質問をさせて頂くような機会も同時に設けたいということで企画を頂いているところです。詳細が定まっていますので検討を要するのですが、今のところ、年間で10時間以内というそれなりの時間を設けることにはなるのですが、農家さんの都合に合わせてこれを短くすることも可能だということでした。めくって頂いて26ページですけれども、今後の流れが書いてございます。まずはお引き受けを頂ける農家さんを探すところから進めて、第六小学校の付近で、小学3年生の移動になるのであるべく近くの畑でいいところを見つけられればということで今探しているということでした。具体的にどういった作業をご一緒できるのか、また、費用については、謝礼という形でお支払いするのは学校の都合で難しそうなので、もしかしたら、栽培した野菜を購入するところの費用ぐらひは捻出できるかもしれませんというぐらひの話でした。そういったところも具体的に農家さんをご紹介頂けるようであれば相談をさせて頂きたいということで、まず一度、事務局でお預かりをしているところです。お配りした資料の最後のページに地図をおつけしています。これは毎年の農地パトロールのときに皆さんにご利用頂いている地図ですが、真ん中のところに第六小学校とございまして、どういった

方が近隣で農地をお持ちか、参考にして頂きたいとお持ちした次第です。近くのところでよい農家さんがいらっしやれば、ぜひご紹介をしてつないで頂ければなというところが本意でございます。ご検討のほど何とぞよろしくお願い致します。

【遠藤会長】 六小の3年生というのは、2クラスですか。

【事務局】 2クラスです。

【遠藤会長】 多分、1クラス30名弱ぐらいだと思います。60人は畑に入れないですね。30人でも多いですね。

【事務局】 校長先生が言うには、そこは受け入れて頂く農家さんと可能な範囲でのご相談をできればということでした。これが絶対ですということではなくて、できる範囲で始めていきたいということでしたので、そこはかなり柔軟に対応して頂けるのではないかと考えています。

【遠藤会長】 私は一小の隣に畑があるので、去年と、その前は2年前ぐらいに一小の3年生を対象に同じようなことをやっています。口頭で農作業を説明し、畑を見て、野菜を見て、今こうなっているのですよということでもすごく勉強にはなっているみたいです。正直、種まきから収穫、1年間を通して児童が作業するとなると、農家の方も非常に負担がかかる。いつ種をまいて、花が咲いてとか、実がついてとか、その辺の過程は口頭でどうにか賄えると思います。農家に負担がないようにもう少し考えたほうがよいと思います。

【佐伯委員】 25ページには1年間を通した期間が書いてあるので、もし頼まれて1年間を通すのだったら、水田を持っている農家は稲作体験になってしまうなどと思います。他の野菜について学ぶのでしたらどんなものかなと考えているのですけれども。

【遠藤会長】 子供たちの質問は、農家の方は何が苦勞ですかとか、何か工夫していることはありますかとか、現場の話が多いようですね。うちの場合は畑で、野菜作りということでお話をしてくださいという先生からの依頼だったので、野菜について、病害虫だとか、今、雨もスコール的に降るものですから、湖にならないように高畝にしたり、跳ねないようにマルチをしたりとか、そんな、皆さんが一般的にやっているようなこととお話ししているのですが。

【田中委員】 農家さんを紹介してくださいと言われても、ある程度具体的なものが決まらない限り、紹介できないです。

【遠藤会長】 では、再度、学校側と内容について、農家さんの負担にならないようにと話をすることと致します。この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、認定農業者の令和2年度認定について、お願いします。

【事務局】 こちらは資料はございません。昨年11月下旬に認定農業者審査会がございまして、9経営体の方から認定農業者の再認定及び新規認定の申請がございました。それについて農業委員会会長、職務代理、その他東京都の職員等に来て頂きまして、認定農業者として認定すべきかどうかを審査した結果、9経営体全て認定されることになりました。再認定の方が8経営体9名、新規の方が1経営体1名で、総勢9経営体10名の方が再認定及び新規で認定されましたのでご報告させていただきます。以上です。

【遠藤会長】 次に、農地での焼却作業について、事務局、お願い致します。

【事務局】 資料27ページをご覧ください。昨年12月20日号の市報の記事の一部をお持ちしました。中央部に記事がございまして、「農地での焼却作業にご理解とご協力をお願いします」とい

う形で、環境政策課と農業振興係の連名で記事を書いて頂きました。農作業の一環となる野焼きについてのご理解をお願いしますということと、農家の皆さんについては、なるべく生活環境に配慮した作業をお願いしますという記事を書いて頂いたところです。あくまでご報告ですけれども、この記事を受けまして2件、1件が電話、1件がお手紙で、いずれも匿名だったのですけれども、ご連絡がございまして、ごくごく一部の方だとは思いますが、時間帯にもうちょっと配慮をして頂きたいとか、野焼きと称して家庭ごみを燃やしているような方がいますとか、そういう問合せがありました。具体的な場所等は、匿名で何もなかったので具体的なアクションは取れないのですけれども、残念な話ではありますが、そういう不満をお持ちの方も少なからずいらっしゃるということで、この場で共有をさせて頂きまして、もし皆さんの回りでそういう、もう少し改善の仕方があるかもしれないなというような農家さんの農作業の仕方があれば、私たちのほうでも結構ですし、環境政策課でも受けていますので、何かあれば共有して頂ければと思います。よろしくお祈りします。

【遠藤会長】 これは継続して市報等に出して頂いて認知してもらい以外しようがないと思いますね。農業者の側とすれば、枝とかそういうものは燃してもいいとみんな承知しています。そのうえで、風向きとかいろいろ考慮した中でやって頂くような形になるのかなと思っています。この件について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、農業委員会だより53号の配布について、お願いします。

【事務局】 農業委員会だより53号が出来上がりました。各委員さんは各地区への配布をお願い致します。封筒の中に名簿が入ってございますので、そちらの名簿宛てに配布をお願い致します。なお、ご本人の分は封筒の外に出してございますので、1枚減という形で入っています。よろしくお祈り致します。以上です。

【遠藤会長】 続きまして、12月農業委員活動記録カード集計結果。

【事務局】 12月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」8件、F「現地確認」1件、合計9件になります。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。2月の総会日程ですが、こちらについて先ほど受賞者の方をこの場に呼んでという話ですが、その辺については確認は取れていますか。

【事務局】 2月24日10時からと2月26日10時から、場所は市役所3階、第4会議室が2月の総会の候補日です。受賞者の方には、2月24日前後の午前中ということで、空けておいてくださいというお祈りはしています。

(協議)

【遠藤会長】 では、2月24日の9時半集合で、スーツ、ネクタイをお願いします。その他何かございましたらお受けします。ないようでございますので、これを持ちまして農業委員会総会を閉会と致します。本日はありがとうございました。

—了—